

事業評価書

補 助 事 業 名	上富良野演習場関連特定事業（医療に関する事業：なかふらのクリニック運営事業）						
補 助 事 業 者 名	中富良野町長						
実 施 場 所	なかふらのクリニック（中富良野町西町３－２５）						
補 助 事 業 の 成 果 の 目 標	なかふらのクリニックは令和６年４月１日に無床診療所へ転換し、本町唯一の医療機関として、多くの町民に利用されている。なかふらのクリニックでは、特に町民の健康維持と予防・指導に力を入れており、疾病の早期発見、治療を始め医療情報の提供等、的確な医療を目指している。 なかふらのクリニックにおける医療体制を確保するため、医療スタッフを確保し、町民が不便不自由なく、いつでも受診できるよう診療体制を安定化させることで、町民の健康保持を図る。						
補 助 事 業 の 内 容	給料及び手当（医師、看護師、医療技術員給料及び手当） 一式						
補 助 事 業 の 始 期 及 び 終 期	令和７年７月～令和８年３月						
事 業 費 及 び 交 付 金 額		令和６年度	令和７年度	令和８年度 予定	令和９年度 予定	令和１０年度 予定	計
	事業費	円 66,798,960	円 66,798,960	円	円	円	円 66,798,960
	交付金額		51,312,000				51,312,000
補助事業の成果及び評価並びに 地域住民への周知の実施状況	本事業の実施により、全国的にも医療スタッフが不足する状況の中、必要とする医療スタッフを確保し、診療体制を安定化させることができた。 また、利用者、医師及び看護師に聞き取りを行ったところ、以下の評価が得られた。 ・利用者から 「医療スタッフが充実し、診療体制が確保されているため、安心して受診できる」 ・医師及び看護師から 「診療に必要な看護師が確保されるため、業務が安定して実施できている」 以上の評価から、本事業の実施によって町民が不便不自由なく、いつでも受診できる診療体制が確保されたことにより、町民の健康保持が図られていることが確認できた。 また、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金によって実施されている旨を以下の方法によって地域住民に周知を行った。 （１）同クリニック内及び電子掲示板に掲示 （２）町ホームページへの掲載 （３）町広報誌への掲載						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						